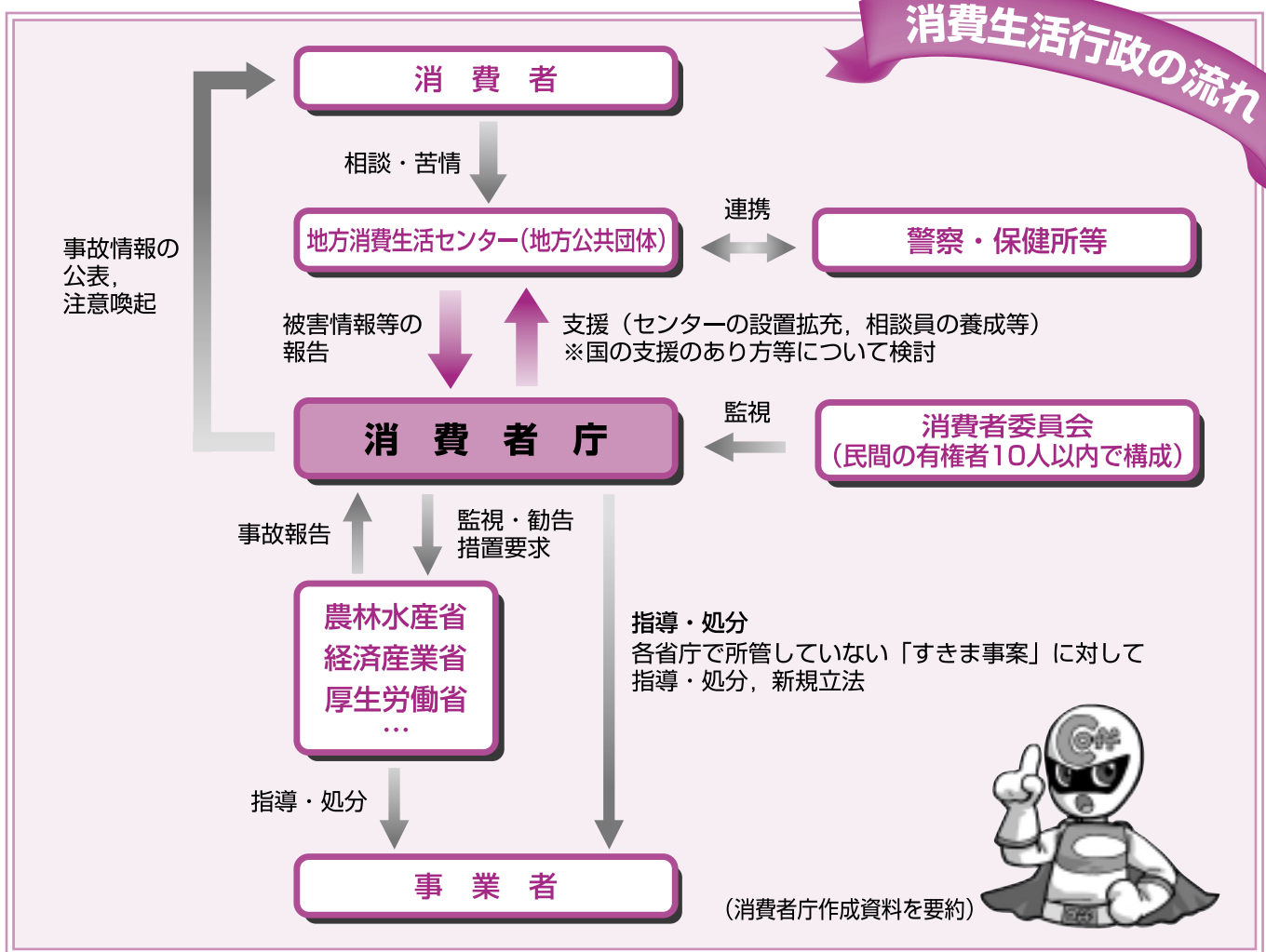


消費者庁が発足しました！！

2009年（平成21年）9月1日、内閣府の外局として消費者庁が発足しました。

消費者庁は、各省庁に分かれていた消費者行政を統一的、一元的に推進するために設置され、所管省庁や地方消費生活センターで把握した相談情報、事故情報を消費者庁で一元的に集約し、迅速に国民に注意喚起するといった司令塔としての機能が期待されています。



広告

●借金や過払い金の問題などでお困りの方へ
無料法律相談のご案内

クレジット・サラ金相談

相談料 **初回無料** (1回30分)

(京都弁護士会館と京都タワービルで実施！)

詳しくはお問い合わせ下さい!!

●遺言書作成や相続でお困りの方へ

遺言・相続センター

無料で手軽な電話法律相談

相談料 **無料**(1回20分)

受付:平日(月~金) 午後1時~3時30分

11月16日開設!!

まずはお電話を！！

◆お電話いただければ、
弁護士に取り次ぎます! ◆

075-231-2378

きっとある あなたを支える 法と智恵
京都弁護士会

075-255-4990